

事業番号	04 04 01	事業改善シート(令和2年度実施事業分)	□当初要求 □当初予算案 □補正予算案	■点検	
事業名	消費生活の安定・向上と防犯意識向上を推進するための事業	部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課
		実施期間	S46 ~	E-mail	kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)					
8つの重点目標					
総合的に展開する重点政策	4-4 生命・生活リスクの軽減				

1 事業の概要



事業の現状・目指す姿(予算編成時)	【現 状】
	○県内の消費生活相談(苦情)件数は、平成29年度が15,931件(県・市町村計)と、ここ数年は同程度で推移している。 ○市町村消費生活センターの設置や見守りネットワークの構築は、市では進んでいるが、小規模町村では対応が困難な状況にある。 ○刑法犯認知件数は平成13年以降減少傾向にあるが、特殊詐欺の被害が多発している。
	【目指す姿】
	○関係機関・団体等と連携した消費者教育・啓発の充実や法令等に基づく監視、指導、立入検査等により消費者被害の未然防止を図る。また県消費生活センターに相談員を配置し、消費生活に関する相談・救済と被害の拡大防止を図る。 ○住民にとってより身近な市町村消費生活センターの設置を促し、住民の利便性の向上と迅速な問題解決が可能な環境を目指す。 ○消費者被害に遭わないよう自立した消費者を育成するとともに、持続可能な社会の実現や地域内経済循環の拡大を目指して長野県版エシカル消費の認知度向上及び実践の促進を図る。 ○県民の防犯意識を向上させ、県民が犯罪の被害に遭うことなく、また犯罪の被害に遭う不安を抱くことのない安全で安心な社会の実現を目指す。
【実施内容】	研修会・出前講座、事業者指導、消費生活相談、市町村支援 など

指標の状況及び目標値 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし]								
No	成果指標	H30年度	R1年度		R2年度	目標値	達成状況	
1	消費者大学・出前講座等受講者数	22,564人	18,403人	↓	7,794人	↓	20,000人	未達成
2	長野県版エシカル消費認知度	16.0%	34.8%	↑	調査なし		55.0%	—
3	特殊詐欺認知件数(暦年)	154件	125件	↑	125件	→	90件以下	未達成
4	見守りネットワークの構築	64市町村	67市町村	↑	71市町村	↑	全市町村	未達成
5	市町村消費生活センターの人口カバー率	84.40%	84.40%	→	84.40%	→	100%	未達成

事業コスト	区分(単位:千円)		R1年度	R2年度	
	予算額	前年度繰越		0	0
		現計予算		137,512	123,952
		合計(A)		137,512	123,952
		うち一般財源		68,642	59,744
	決算額(B)		121,711	109,566	
職員数(人)		16.5	16.5		

成果指標設定理由	1: 県内における消費者の「学び」への取組を把握するための指標 2: 県内における「長野県版エシカル消費」の普及度を把握するための指標 3: 県内における特殊詐欺防止対策の効果を把握するための指標 4: 県内市町村における高齢者の見守り活動への取組を把握するための指標 5: 県内における消費生活センターの広域化を把握するための指標
----------	--

達成状況の分析	1. 受講者数の多くを占める出前講座が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、目標達成には至らなかった。 2. 毎年、長野県版エシカル消費の認知度調査をしていた「信州環境フェア」が中止となったため、数値なし。 3. 特殊詐欺被害認知件数は、長期的には減少傾向にあるものの、キャッシュカードを狙った手口による被害が増加したため、被害件数は横ばいで目標達成には至らなかった。 4. 見守りネットワークの構築について、構築市町村数は昨年度よりも増加したものの、目標達成には至らなかった。 5. 市町村消費生活センターの人口カバー率は、消費生活センター未設置市町村に対し広域設置に向けて取り組んだが、目標達成には至らなかった。
---------	---

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「長野県版エシカル消費」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・エシカル消費の「見える化」を目的としたスイングPOPの作成及び県内小売店舗(一部)での掲示 ・「長野県版エシカル消費」特設ウェブサイトを作成 ・啓発物品の作成・配布(小冊子、エコバッグ) ・若年層を対象とした「長野県版エシカル消費公開講座」の開催 ✓ 特殊詐欺被害防止の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害防止啓発用DVDの作成 ・高齢者向け県政出前講座「訓練型特殊詐欺対応講座」の実施 ・県警と連携した年金支給日における街頭啓発活動(偶数月15日頃) ・特殊詐欺等被害防止の防犯セミナーの開催 ・特殊詐欺被害防止川柳コンクールの開催 	 <p>「長野県版エシカル消費」特設ウェブサイト</p>  <p>特殊詐欺被害防止啓発用DVDジャケット エシカル消費スイングPOP</p>
------	--	--

2 今後の事業の方向性

	課題等	今後の方向性
<p>今後、事業をどのようにしていきたいか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集合形式で開催してきた出前講座等の消費者教育の多くが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、コロナ禍前よりも学びの機会が減少している。 ・環境に配慮した消費や県産品の購入等の取組が進められているが、エシカル消費としての認知度が十分ではない。 ・特殊詐欺被害では高齢者は犯人からの電話を受けることで、被害の第一歩がスタートすることから、電話を受けないための対策が必要である。 ・見守りネットワーク構築について、未設置市町村への継続した働きかけが必要である。 ・市町村消費生活センターの人口カバー率の向上について、未設置町村の実情や広域設置の課題を把握する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座・研修を通信・オンライン形式により実施し、集合形式よりも多くの消費者に学びの機会を提供する。 ・スイングPOP掲示の拡大などエシカル消費の「見える化」を進めるとともに、Web動画等を通じてエシカル消費の理解と実践につなげていく。 ・高齢者だけではなく、働き盛り世代を対象とした被害防止啓発を推進し、家族による被害阻止率の向上を図るとともに、特に犯人からの電話を受けないための対策を県警や市町村と連携して強化していく。 ・会議や訪問等を通じて、未設置市町村へ見守りネットワークの必要性を説明し、構築への働きかけを行う。 ・未設置町村を訪問し、設置の必要性や設置に向けた課題を把握するとともに、必要に応じ中核となる市との調整を行う。

事業番号 04 04 01 細事業一覧（令和2年度実施事業分） □当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検

事業名	消費生活の安定・向上と防犯意識向上を推進するための事業	部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課
-----	-----------------------------	----	-------	-----	-------------

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算
1	消費者施策推進事業	312 千円	167 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)
1	消費生活審議会の運営	直接	消費者施策に関する重要事項についての調査審議のため、消費生活審議会を書面により開催した。（1回）

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算
2	公正取引確保事業	5,234 千円	4,864 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)
1	事業者指導の強化	直接	不適正な取引を行う事業者に対する指導を強化するため、不当取引調査員及び事業者情報調査員各1名を配置した。消費者に誤認を与える広告表示を行った事業者に対し口頭指導（3件）及び文書指導（2件）を行った。
2	多重債務者対策事業	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・多重債務者対策協議会を書面により開催（1回） ・弁護士会・司法書士会と連携した相談会開催（4回） ・若者向け啓発資料の作成・配布

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算
3	消費者教育充実事業	13,566 千円	14,011 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)
1	消費生活情報の提供	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活情報HPでの情報提供 ・メールマガジン配信（月1回） ・広報誌「くらしまる得情報」発行（年4回） ・一般向け・高齢者向け・若者向け啓発資料配布
2	消費者教育・啓発	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の開催（34回） ・消費者教育中核的人材育成研修をオンラインにより開催（4日間延べ8講座） ・消費者教育推進講師の学校への派遣（11回）
		委託	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者大学をオンラインにより開催（5講座） ・「長野県版エシカル消費」特設サイトの作成
3	消費者被害防止対策	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・年金支給日に街頭啓発活動を実施 ・コンビニエンスストアでのチラシ配布 ・消費生活サポーターの認知度向上等を目的とした活動支援
		委託	特殊詐欺被害防止啓発用DVD（3,000枚）を作成し、県内のコンビニ、金融機関、市町村、宅配業者、タクシー協会等に配布
		負担金	金融広報委員会と連携し、金融知識の普及啓発を実施
4	消費者団体の活動支援	補助金	消費者団体等の活動に対する助成として補助金を交付（2団体）
5	適格消費団体の設立支援	補助金	適格消費者団体の認定を受けるための活動に対する助成として補助金を交付（1団体）

事業番号	04 04 01	細事業一覧（令和2年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	■点検
事業名	消費生活の安定・向上と防犯意識向上を推進するための事業		部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課

細事業 No.	細事業名		R 1年度 決 算	R 2年度 決 算
4	消費生活窓口強化事業		101,568 千円	90,138 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)	
1	消費生活相談員・消費者問題法律アドバイザーの配置	直接	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターに消費生活相談員を配置（15人：4所） 消費者問題法律アドバイザー（弁護士）を配置（4所） 	
2	消費生活センターの運営	直接	消費生活センターの管理運営（4所：北信、中信、南信、東信）	
3	消費者被害救済委員会の運営	直接	消費者被害の多発や、消費者利益が著しく侵害される紛争についてあっせん又は調停を行う同委員会について、付託案件がなかったことから書面により消費生活相談状況について情報共有を行った。	
4	市町村相談体制の強化・支援	直接	<ul style="list-style-type: none"> 市町村消費者行政推進支援員の配置（2人：本課、中信） 市町村担当者等基礎研修の開催（2回） 	
		委託	消費生活相談員資格取得支援通信講座を開催（7講座）	
		補助金	消費生活相談機能整備強化や消費生活相談員レベルアップ等を図る市町村に対し、補助金を交付（30市町村）	

細事業 No.	細事業名		R 1年度 決 算	R 2年度 決 算
5	防犯意識向上事業		1,031 千円	386 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)	
1	特殊詐欺被害防止対策	直接	<ul style="list-style-type: none"> 訓練型特殊詐欺出前講座の実施（3回、受講者66人） 特殊詐欺被害防止協力企業・団体認証（9企業・団体、累計1,471企業・団体） 特殊詐欺被害防止啓発チラシの作成（9万部） 	
2	自主防犯活動活性化事業	直接	長野県防犯セミナー「あなたもきっと騙される！思い込みを科学する心理学」開催（受講者200人）	
3	若年者特殊詐欺加担防止対策事業	直接	若年者対象特殊詐欺加担防止研修会への講師派遣（高校1校、参加者227名）	